

「あいなんバス一本松地域2路線の再編案に関する住民説明会」  
及びその前後で寄せられた意見への対応について

令和5年9月25日  
愛南町役場 総務課

町では、一本松地域で運行しているあいなんバス2路線の利用が低迷している状況を踏まえて再編案を作成し、令和6年度の運行開始に向けて準備を進めています。

令和5年8月には「あいなんバス一本松地域2路線の再編案に関する住民説明会」を町内2か所で開催し、参加者からさまざまなご意見を頂きました。また、説明会に参加できなかった方からも電話でご意見を頂いています。それらに対する町の対応方針は以下のとおりです。

No	寄せられた意見と町の対応方針
1	<p>Q. 終点を愛南町役場ではなく御荘文化センターに変更し、フジや南宇和高校にも直接行けるようにしてほしい。</p> <p>A. 一本松地域行政協力員会での意見も踏まえて、終点は愛南町役場ではなく城辺営業所(バスセンター)に変更する方針で調整を進めています。あいなんバスは民間バスを補完する立場で運行しており、競合する路線での新たな運行は困難であることをご理解ください。</p>
2	<p>Q. 緑新鮮市から愛南町役場に向かうのではなく、交差点を直進して長月方面に向かう運行経路に変更し、フジや農協、南宇和高校、みしま荘などの近くを通るようにしてほしい。</p> <p>A. 上記1と同じ回答とさせていただきます。</p>
3	<p>Q. 通学であいなんバスを利用する学生に対する補助等はあるか。</p> <p>A. 町内の小中高校への通学にあいなんバスを利用する児童・生徒には、学校を通じて無料の定期乗車券を配布しています。定期乗車券は学校行事(登下校、部活動など)にのみ利用することができます。</p>
4	<p>Q. 久保江の集落を通る運行経路に変更してほしい。</p> <p>A. 広見地区全体の運行経路を見直し、久保江の集落を通るように変更します。</p>
5	<p>Q. あいなんバスが通らなくなる地区の住民に対して何らかの手立てはあるか。</p> <p>A. 特別な対応はできませんが、令和5年度から高齢者タクシー利用助成事業の運用を見直し、80歳以上で運転免許証を持たない方に対しては</p>

	<p>バス停からの距離に関係なくタクシー券を交付しています。タクシーも活用して移動手段を確保していただけたらと考えています。</p>
6	<p>Q. 増田地区の運行経路について、増田コミュニティセンターから安養寺前を通り広岡に向かうのではなく、増田自転車置場と八人組を往復してあけぼの荘に向かう方が良いのではないかと。</p> <p>A. 両方の運行経路を試走して確認しましたが、1便当たりの運行時間が5分長くなります。なるべく早く目的地に向かいたいという要望があるため、増田地区全体で考慮し、現在の案で進めさせていただきます。</p>
7	<p>Q. 出発場所が御在所集会所になっているが、篠山橋に変更してほしい。</p> <p>A. 再編案の作成に当たり、運行時間と安全面を考慮しました。現在の2路線において、バス(車両)が後進して転回する場所が篠山橋を含めて5か所あります。見落としなどによる交通事故を防ぎ、安全な運行を確保する観点から、今回の再編案で進めさせていただきます。</p>
8	<p>Q. 便数を増やしてほしい。</p> <p>A. 一人の運転手が一日運転しており、安全運行のためには休憩時間(食事時間を含む)を十分に確保する必要があります。今回の再編案における一便当たりの運行時間は約1時間であり、これ以上便数を増やすことは困難です。</p>
9	<p>Q. 高齢者タクシー利用助成事業は県外(例えば宿毛)に行く場合にも活用できるか。</p> <p>A. 目的地が県外であっても活用できますが、町内タクシー事業者を利用する必要があります。</p>
10	<p>Q. 民間バスとの接続を考慮した時刻表にしてほしい。</p> <p>A. 民間バスに乗り換えて宇和島方面、宿毛方面に向かう方の利用も考慮して時刻表を作成しています。全ての便を合わせることは困難ですが、可能な範囲で調整を行っています。</p>
11	<p>Q. 今後のスケジュールを教えてください。</p> <p>A. 住民説明会や電話で頂いた意見を踏まえて、あらためて再編案の内容を再検討します。年内に方向性を固め、令和6年度(令和6年4月)に運行開始したいと考えています。</p>